

## 群馬県若年優秀技能者表彰（ぐんま明日の名工）調書作成時の留意事項

### 1. 推薦に係る留意事項

- (1) 対象となる方の年齢要件は、令和8年4月1日現在40歳以下（生年月日が昭和60年4月2日生まれ以降）です。
- (2) 推薦にあたっては、過去に推薦のない職種の方を含め、幅広い職種からの候補者の選定に御配慮ください。
- (3) 同一事業所・団体からの推薦につきましては、同一職種同一作業につき1名までとします。
- (4) 別添「群馬県若年優秀技能者表彰事務処理要領」第3第2項の全国規模の技能競技大会出場選手と、表彰に係る技能との関連性について、疑義等がある場合は事務担当までご連絡お願い致します。
- (5) 期限までに推薦がない場合は、該当者がいないものとさせていただきます。
- (6) 被表彰者は、審査委員会にかけ、令和6年10月末までに決定します。
- (7) 提出書類につきましては、データでの提出に御協力をお願いいたします。各種様式については、以下のホームページからダウンロードしてください。

○「令和8年度群馬県優秀技能者表彰等の実施について」（群馬県ホームページ）

（トップページ>しごと・産業・農林・土木>働く・雇用>職業能力開発>技能者表彰>令和8年度群馬県優秀技能者表彰等の実施について）

URL：<http://www.pref.gunma.jp/page/755433.html>

### 2. 提出書類

- ・推薦書（様式1）
- ・推薦調書（様式2）
- ・履歴書（様式3）
- ・要件チェックリスト
- ・その他の資料（※）

各種証明書類の写し（技能検定合格証書、職業訓練指導員免許等の写し）、  
推薦者の技能に係る説明資料、新聞記事の写し、写真等

#### （※）その他資料

- ・返却を要しないものを添付してください。
- ・技能に直接関係しない書類の写し（消防団の感謝状、普通運転免許証等）は添付しないでください。
- ・被推薦者の作業写真を添付する場合は、被推薦者のどのような技能が発揮されているのか、説明を付け加えてください。